

2024年6月27日

取締役各位

取締役会事務局

### 取締役会評価について

当社は2021年11月16日付で提出した「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」におきまして、取締役会の評価を行い、その結果を開示することとしております。

毎年、取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し、改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会全体の実効性について、評価を実施しております。この度、2023年度における当社取締役会の実効性について、以下のとおり評価を行いましたので、開示いたします。

#### 1. 評価の方法

3月に各取締役および監査役に対しアンケートを依頼し、結果を集計、分析いたしました。今回より、独立性を持った外部機関の協力を得て、第三者視点での課題抽出を行いました。

#### 2. 評価の結果と分析

アンケートに際し、各取締役および監査役から意見の記載も求めました。また、「資料の事前配布・説明」、「経営陣と社外役員のコミュニケーション」、「役員トレーニング」を、主要課題領域として抽出いたしました。

#### 3. 評価結果の運用

抽出した課題領域について今後継続的に改善に取り組むことで、取締役会の実効性をさらに高めてまいります。

##### ・取締役会資料の事前配布・説明

取締役会における審議の充実化と運営の効率化の両立に資するため、より検討しやすい適切な情報量の資料を適切な時期に配信できるよう取り組んでまいります。

##### ・経営陣と社外役員のコミュニケーション

取締役会の審議深化を目的とし、取締役・監査役間の既存の意見交換機会の頻度の見直しと共に、重要テーマを取り上げて、追加の機会の設定に取り組んでまいります。

##### ・役員トレーニング

取締役に求められる役割と法的責任を含む責務を十分に果たすため、当社の事業・財務・組織等並びに会社法関連法令、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関して理解を深める機会を設けます。

#### 4. アンケート項目と結果の記載

<大項目と設問数>

- ①取締役会の構成と運営(8問)
- ②経営戦略と事業戦略(6問)
- ③企業倫理とリスク管理(5問)
- ④経営陣の評価と報酬(4問)
- ⑤株主等との対話(2問)

<回答方式>

5段階評価

- 5:有効、適切
- 4:どちらかといえば有効、適切
- 3:どちらともいえない
- 2:どちらかといえば改善余地あり
- 1:要改善、不適切

大項目ごとにコメント・要望の記載を求め、取締役会の実効性についてもコメント・要望の記載を求めました。

#### 記

番号	質問項目		評価平均点
1-1	独立社外取締役の活用	取締役会は、十分な割合の独立社外取締役から構成されており、独立社外取締役は必要に応じて、経営陣に対し建設的に意見し、その必要がある場合は、異議を唱えることができている。	4.5
1-2	取締役会の適切な構成	取締役会は、経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル等が特定され、役割、責務を果たす上で必要な知識、能力、経験ならびに多様性が確保されたメンバー構成となっている。	4.3
1-3	付議議案の適切性	取締役会の議案作成においては、取締役会の期待役割を踏まえた審議事項の重要度等につき適切な配慮がなされており、取締役会が審議すべき事項が議案に盛り込まれている。	4.1
1-4	適切な決定権限の委譲	取締役会は、中長期的な経営戦略等の重要な議案の審議に注力するため、個別の業務執行の決定に関する議案などについて執行側に適切に決定権限を委譲している。	3.9
1-5	資料の事前配布・説明	取締役会における経営陣からのプレゼンテーションや資料の内容および分量、事前配布や事前説明のタイミング等は取締役会が活発な審議を行ううえで適切である。	3.5
1-6	社外取締役への情報提供	取締役会における議論の質を向上させるため、社外取締役に対して経営会議等、執行側の会議体への出席や議事録・資料の閲覧や社内イベントへの参加等、情報提供の環境を整備している。	3.7
1-7	経営陣と社外役員のコミュニケーション	取締役会における議論の質を向上させるため、取締役会以外の場での経営陣と社外役員がコミュニケーションをとる機会や社外役員のみでの会合が適切に提供されている。	3.4
1-8	役員トレーニング	新任取締役が速やかに当社グループの経営や事業について理解を深め、議論に貢献できるよう、効果的なオリエンテーションや各取締役の理解度に応じたトレーニングが受けられている。また、就任後においても、これらを継続的に更新する機会を得られるような取組みがなされている。	3.0
2-1	戦略の審議に必要な情報提供	取締役会に提案された重要な経営戦略または事業戦略についての審議に際して	3.8

		は、その審議に必要な十分と考えられる様々な情報（業界動向、マーケット状況および競合他社、顧客等を含む会社や事業をとりまく内外の事業環境に関しての情報、リスクに関しての状況）が提供されている。	
2-2	戦略の包括的・多角的検討	重要な経営戦略または事業戦略を取締役会で評価・議論するに際しては、提案された戦略の前提条件、主要リスク、実行のために必要なリソースならびに設定されている業績目標等を含む包括的かつ多角的な観点からの検討が行われている。	3.8
2-3	資本収益性や株価を意識した経営の実現に向けた対応	取締役会は、ステークホルダーが資本収益性や株価を意識した経営の実現を期待していることを認識し、経営陣の戦略や事業ポートフォリオがその実現に向けて策定・推進されていることを監督している。	4.0
2-4	中核人材の多様性の確保にかかる監督	取締役会は、不連続に変化する経営環境下で新たな成長を実現する上では、取締役会のみならず、経営陣や中核人材にも多様な視点や価値観を備えることの重要性に鑑み、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備に適切に取り組んでいることを確認している。	3.7
2-5	サステナビリティを巡る課題への対応を通じた企業価値向上	取締役会及びサステナビリティ委員会は、経営陣が当社の持続的な成長に密接に関連するすべてのサステナビリティ・テーマを把握し、サステナビリティ基本方針に基づき定めた目標に対し建設的に取り組んでいることを監督している。	3.9
2-6	DX 推進による持続的な企業価値向上	取締役会は、経営陣が当社グループの持続的な企業価値向上を実現していくために、DX の推進によるビジネスモデルや業務プロセスの改革に取り組んでいることを監督している。	3.5
3-1	行動規範の制定と監督	取締役会は、経営陣が、効果的な「企業理念」や「企業行動規範」等を制定して、それらを忠実に遵守し、さらに、全従業員がそれらを十分に理解した上で広く実践することを促すよう、適切な監視・監督を行っている。	4.2
3-2	内部通報制度の有効性	取締役会は、従業員が企業倫理に関する問題を報告するための効果的な伝達手段と経路（ホットラインやヘルプデスクなど）が存在し有効に機能していることを確認している。	4.2
3-3	リスク評価プロセスの構築	取締役会は、経営陣が、当社グループが直面するリスク（例：自然災害、感染症、サイバーセキュリティ、法令違反、減損等）を把握・識別し、それらリスクの持つ潜在的影響を評価するために有効なプロセスを構築していることを、継続的に確認している。	3.8
3-4	取締役会以外の場で社外取締役による監督機能を十分に発揮するために適切な機会（例：経営幹部等とのディスカッションの場等）が提供されていると思われませんか？	取締役会による実効的な監督機能を確保するため、社外取締役が、その独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう、監査役会との連携を確保している。	3.8
3-5	重要リスクの報告と適切な対処	重要なリスクについては、適時に正確な情報が取締役会に報告されており、また、取締役会は、経営陣がそれらのリスクに適切に対処していることを把握している。	4.1
4-1	業績指標と経営指標の関連性	経営陣が取締役会に業績を報告する際に使用している業績指標は、会社の重要な経営戦略または事業戦略および会社として重視している企業価値を決定する主要経営指標（例：ROE 等）に関連付けられたものである。	4.0
4-2	経営陣の評価・報酬にかかる透明性の確保	取締役会は、取締役及び執行役員指名・報酬に関する検討にあたり、独立性・客観性と説明責任を強化するため、指名・報酬諮問委員会を活用しており、委員会が有効に機能していることを確認している。	4.4
4-3	業務執行の後継者を選定するためのプロセスの存在	取締役会は、長期戦略の実現にあたり、業務執行の後継者育成計画を監督することの重要性を十分に認識しており、指名・報酬諮問委員会の活動を通じ、後継者となる業務執行の候補者を適時に選定するためのプロセスが存在していることを確認している。	3.8
4-4	指名・報酬委員会の審議とフィードバック	（委員会メンバーのみ）指名・報酬諮問委員会は、当委員会が取締役会が果たすべき監督機能の一翼を担い、諮問された事項について独立した客観的な立場から建設的に審議し、その審議のプロセスと結論を適切に取締役会へ報告、答申できている。	4.2
5-1	株主との建設的な対話を促進する体制構築	株主等との建設的な対話を促進するための体制が適切に構築されると共に、その対話を通じて把握した意見等が取締役会に適切にかつ効果的にフィードバックされ、共有されている。	3.6
5-2	重要かつ適正なサステナビリティ情報の開示の体制	取締役会は、当社のサステナビリティ関連の情報について、戦略に関連付けて重要事項が整理され、株主・投資家が確認しやすい形で提供されており、かつ開示する情報の品質が確保されていることを確認している。	3.6

以上